

ガソリンスタンドにおける新型コロナウイルス 感染予防対策ガイドライン

2020 年 5 月 14 日制定
2022 年 2 月 4 日改訂
全国石油商業組合連合会

I. 基本的な考え方

新型コロナウイルス対策として、国は緊急事態宣言を全国に拡大する一方、ガソリンスタンド（以下「SS」という。）や配送拠点には営業継続を要請。そうした中、顧客や SS スタッフ（社員・アルバイト）の健康・安全を確保しつつ、可能な限り地域社会への燃料供給を継続するためには、国による感染症対策の基本的対処方針に基づき、自己への感染、他者への感染を回避するよう、最大限の対策を講じる必要があることを踏まえ、以下の対応策を推奨。

なお、対応策の内容については、今後の各地域の感染状況を踏まえて随時見直していく。

II. 就業前等、日常の対応

1. 経営者・SS スタッフの体調管理の徹底を図り、出社前には必ず検温し平熱より高い際は、会社に連絡の上、躊躇なく出勤を見合わせる。発熱の症状があるなど体調不良の際に直ちに医療機関を受診できない場合は自宅待機および抗原簡易キットの活用や簡易 PCR 検査キット等による検査を行い、結果として陽性の疑いが見られれば保健所に連絡し、指示に従い必要な措置をとる。陰性であっても医療機関の受診を促し、症状が軽快するまで自宅待機とする。
2. 経営者・SS スタッフは日常的に手洗いの徹底、いわゆる三密を避け、規則正しい生活を送るなど、お互いに感染防止に向けた取り組みを呼びかける。また、経営者は、SS スタッフに対し、感染防止対策の重要性を理解させ、日常生活を含む行動変容を促す。このため、これまで新型コロナウイルス感染症対策専門家会議等が発表している「新しい生活様式」の実践例や感染リスクが高まる「5つの場面」等¹の周知や接触確認アプリ（COCOA）の使用

¹ 新型コロナウイルス感染症対策専門家会議「新型コロナウイルス感染症対策の状況分析・提言」（2020 年 5 月 4 日）、新型コロナウイルス感染症対策分科会「分科会から政府への提言 感染リスクが高まる「5つの場面」と「感染リスクを下げながら会食を楽しむ工夫」（2020 年 10 月 23 日）。5つの場面＝①飲酒を伴う懇親会等、②大人数や長時間に及ぶ飲食、③マスクなしで

を推奨するなどの取り組みを行う。SS では、5つの場面のうち、③マスクなしでの会話が主たるリスクとして想定されるため、原則として来店者対応時などをはじめ、勤務中にマスク無しでの対応はしないよう細心の注意を払う。

3. 経営者は、SS 用にマスク（品質が確かな不織布製を推奨）や消毒液等の確保に努め、SS スタッフへの配布、サービスルーム内などに設置。また、感染力の高い変異ウイルスがまん延していることを踏まえ、正しいマスクの着用方法²を徹底する。
4. SS スタッフの休憩スペースにおいては、一度に休憩する人数を減らして密を避け、対面で食事や会話をすることがないようにするとともに、人と人との距離をできるだけ2 mを目安に（最低1 m）確保するよう努める。休憩スペースは季節を問わず、適切な空調設備を活用した常時換気又はこまめな換気（1時間2回以上、1回に5分間以上）及び必要に応じて加湿（湿度40%以上を目安）に努める。共有する物品は定期的かつ、こまめに消毒する。従業員が休憩スペースを使用する際は、入退室の前後に手洗いをする。
5. SS では、原則としてマスクの着用を基本とするが、高温・多湿となる夏期にマスクを常時着用することは熱中症リスクを高める恐れがある。このため、室内外の温度・湿度をこまめに確認するとともに、天気予報や「暑さ指数（環境省）」を参考に、接客対応がない時には適宜マスクをはずす³等、熱中症予防にも取り組む。ただし、マスクをはずす際には、①室内外問わず他者との距離をできるだけ2 mを目安に（最低1 m）確保する、②室内では①に加え換気に努める等の感染防止対策を行う。

Ⅲ. 営業時間、就業体制

1. 国からの営業継続要請を踏まえつつ、顧客やSS スタッフの感染拡大を防ぐ観点から、地域社会への燃料供給に支障をきたさない範囲で、24時間営業の自粛や営業時間短縮、定休日の設定などに努力。
2. 上記対応が難しい場合は、可能な範囲でSS スタッフの出勤を輪番制にする等、必要最小限の人数で対応するよう努力。

の会話、④狭い空間での共同生活、⑤居場所の切り替わり

² 厚生労働省HP「国民の皆さまへ（新型コロナウイルス感染症）」

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431_00094.html 参照

³ 環境省及び厚生労働省事務連絡「令和2年度の熱中症予防行動について（周知依頼）」、（別紙1）「令和2年度の熱中症予防行動の留意点について ～新型コロナウイルスを想定した『新しい生活様式』における熱中症予防～」（2020年5月26日）

3. サービスルームも人の密集を避けるため、利用制限等に取り組む。

IV. 給油サービス等における注意点

1. SS スタッフは、原則としてマスクを着用して接客し、対応終了後は可能な限り手指を消毒。また、ユニフォームを貸与している場合はこまめに洗濯する。SS のサービスも可能な限り必要最低限とし、店舗の消毒やクリンリネスについて普段以上に努力。
2. 店舗の清掃の際には、市販されている界面活性剤含有の洗浄剤や漂白剤を用いて清掃。通常の清掃後に、不特定多数が触れる場所を、始業前・始業後に清拭消毒（手が触れることのない床や壁は通常の清掃）。
3. サービスルーム内は季節を問わず常に換気（1 時間 2 回以上、1 回に 5 分以上）及び必要に応じて加湿（湿度 40%以上を目安）を行うよう努力。
4. 商品代・釣り銭は直接手渡しではなく、トレイで受け渡し。クレジットカード精算の場合は、サイン記入に使用するボールペンやボード等は数セット用意し、使用後は消毒。
5. サービスルーム内での精算に備え、コンビニ店舗同様にレジ前にクリアシートなどを設置するなど、顧客との仕切りを作るように努力。なお、クリアシートなどの設置の際には、以下の点について留意。
 - ・原則、白熱電球等の熱源の近くには設置しない。感染予防対策上、やむを得ない場合は燃えにくい素材（薄いフィルム状のものに比べて板状のものが望ましい）を使用する⁴。
 - ・換気効率に配慮する。
6. サービスルーム内の椅子やテーブルは消毒液等で十分に拭き、十分な間隔（フィジカル・ディスタンシング：2m、最低 1m）を意識して配置。
7. サービスルーム内にある顧客用の雑誌等、不要不急なものは取り除き、化粧室の消毒に配慮⁵。ハンドドライヤーは使用停止。
8. 極力、フィールド内、サービスルーム内のゴミ箱は使用できないようにするほか、ゴミの回収・廃棄をやむを得ず行う場合は、SS スタッフはマスクやビニール手袋を着用し、鼻水、唾液などが付いたゴミはビニール袋に入れて密閉し縛り、作業終了後には必ず石けんと流水で洗うなど消毒。また、車内清掃用のタオルの貸し出しも自粛。
9. SNS やメールによるイベントやキャンペーン、特売日の告知は、不特定多

⁴ 燃えにくい素材の考え方については別紙①参照。不明の点は最寄りの消防署に相談。

⁵ 不特定多数が接触する場所は清拭消毒。トイレの蓋を閉めて汚物を流すよう表示。

数の顧客が殺到する可能性があり、感染防止の観点から可能な限り自粛。
SS 店頭におけるチラシ配布等も可能な限り自粛。

10. 顧客へのマスク着用、店舗内での大声での会話の自粛、発熱等体調が悪いときは来店を控える等の周知・呼びかけに努める。
11. 感染した場合の重症化リスクが高い高齢者や持病のある方へのより慎重な対応や、地域の生活圏の感染状況に注意し、感染拡大の可能性が報告された場合の対応についても検討する。

《フルサービスの場合》

1. 顧客車両の来店・送り出しの際は、安全確認を十分に行い、必要以上に大きな声を出さずに誘導することに努める。
2. 顧客との会話は必要最小限に止め、必要な距離を保つかウインドウ越しに行う。その際、油種や数量等の確認をしっかりと行う。
3. 車内ゴミ（タバコの吸い殻含む）のサービス回収は、SS 側から声かけせず極力自粛。顧客からの要望があった場合は、持ち運びできるゴミ箱（予め用意する）を持っていき、顧客自身に捨ててもらう。

《セルフサービスの場合》

1. 計量機の液晶画面や静電気除去パッド、ノズル、釣銭機等、顧客が使用する設備は定期的かつ、こまめに消毒する。給油設備周辺に消毒液を設置し、顧客に利用してもらう方法も可。ただし、計量機周辺にアルコール系消毒剤を設置する場合には、総務省消防庁と全石連が作成した「セルフSSにおける安全な『アルコール系消毒剤の設置・取扱い』について」⁶に沿った取扱いをし、安全確保の徹底に努める。
2. 可能な限り顧客とは対面せず、顧客対応は計量機側のインターホンで行う。対面での対応が必要な場合には、顧客との距離を十分に保つ。

《油外販売等の対応》

1. サービスルームが作業完了待ちの顧客で密集することの無いよう、油外販売は予約制に移行する等の取り組みを行い、作業時間を考慮のうえ調整。サービスルーム内で顧客が待機する場合に備えて、密にならない環境を整備するとともに、正しいマスクの着用を口頭、もしくは掲示等で周知する。また、可能であれば検温のできる体制を整え、入室前に協力してもらう。
2. タイヤ・車検等の販売、エアチェックなどの声掛け等も可能な範囲で自粛。

⁶ 別紙②参照。

- 顧客から相談・注文を受けた際には、顧客との距離を十分に配慮して対応。
3. 手洗い洗車やタイヤ・オイル交換を受注した場合は、車は顧客自身に移動してもらう。SS スタッフが移動する場合は、顧客に説明のうえ、車内で触れる場所（ハンドル周り等）を消毒。また、作業従事者は作業終了後にしっかり消毒。
 4. 車内清掃作業も極力自粛し、ゴミの回収・廃棄をやむを得ず行う場合は、SS スタッフはマスクやビニール手袋を着用し、鼻水、唾液などが付いたゴミはビニール袋に入れて密閉し縛り、作業終了後には必ず石けんと流水で洗うなど消毒。
 5. セルフ機械洗車の場合は、洗車受付用のタッチパネル機、拭き上げタオルBOX など手の触れる場所は可能な限り消毒。作業終了後に顧客に手指を消毒してもらうため消毒液を備え付けたり、直接触れて作業することを気にする顧客に利用してもらうためビニール手袋を備え付ける方法もある。

V. SS で感染者が発生した場合の対応

- すぐに地域の保健所に連絡してその指示に従って行動。
※保健所の指示に従って、自ら施設消毒等の措置を講じることが必要。また、保健所が調査して決定する濃厚接触者の待機期間については国や都道府県の最新の取扱いに従ってください。なお、これまで感染者が発生したSSの事例では、営業再開にあたり法人客等に対して、十分な状況説明が必要。

※以上は、対応の一例を示すものであり強制力を伴いませんが、国からの業界への要請である感染防止と燃料油の供給継続を両立するための取り組みです。ご参考にして頂き、コロナウイルスに負けぬようともに頑張りましょう。

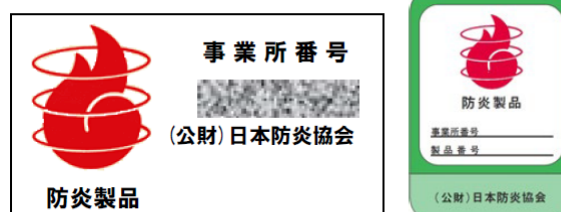
以 上
(改訂第7版)

燃えにくい素材の考え方について

- 一般的に、飛沫防止のための使用が考えられる透明のシート類については、引火点、発火点、自己消火性の有無等の性質を踏まえると、ポリ塩化ビニール製やポリカーボネート製のものが比較的燃えにくい素材であると考えられる。
- 難燃性、不燃性、防災製品などの情報については、製造者等の製品仕様を確認することが望ましい。

参考

シート類については、(公財)日本防災協会が定める防災性能基準に適合するものが防災製品として認定されているものがあり、防災製品として認定された製品や材料には防災製品ラベルが貼付されている。



[防災製品ラベルの例]

セルフSSにおける安全な 「アルコール系消毒剤の設置・取扱い」について

計量機周辺にアルコール系消毒剤を設置する場合、火災・流出防止のため、取扱いに十分注意し、安全確保の徹底をお願いします。

アルコールの特徴

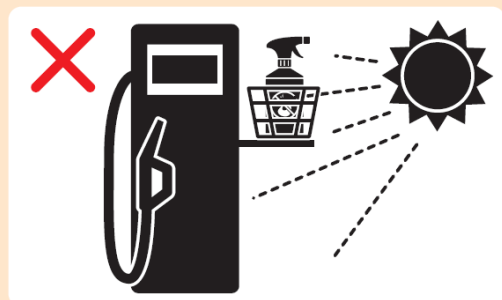
- 🔥 火気に近づけると **引火しやすい**。＊火気厳禁(容器にも記載)
- 🔥 アルコールから発生する可燃性蒸気は、**低いところにたまりやすい**。

注 意 事 項

なるべく1メートル以上の高さに設置



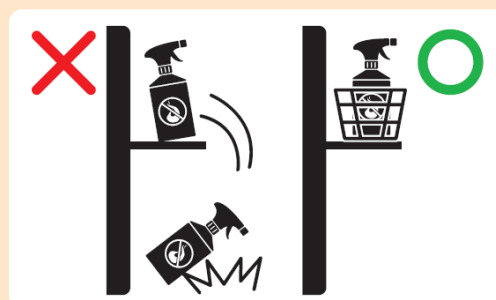
直射日光を避ける



休業時は室内の冷暗所で保管する



かご、チェーン等による落下防止措置



定期的に破損等の点検を行う



通気性の良い場所で詰替える

